

NHS/NHP/NHL 型専用取付ブラケット取扱説明書

壁面取付けブラケット パーテーション取付けブラケット  
【NH-WST】 【NH-PST】

このたびは、株式会社パトライト「NHS/NHP/NHL 型専用取付けブラケット」（以降、本製品と表記）をお買い上げいただきまして、まことにありがとうございます。ご使用前にこの取扱説明書（以降、本書と表記）をよくお読みのうえ、正しくご使用ください。本書は大切に保管いただき、保守・点検や補修の際は本書を必ずお読みください。ご不明な点は、各営業所または技術相談窓口へお問合せください。

安全上のご注意

お使いになる人や他の人への危害、財産への損害を未然に防ぐため、必ずお守りいただくことを次のように説明しています。  
表示内容を無視して誤った使い方をしたときに生じる危害や損害の程度を、次の表示で区分して説明しています。

	この表示の欄は、「死亡または重傷などを負う可能性が想定される」内容です。
	この表示の欄は、「傷害を負う可能性または物的損害が発生する可能性が想定される」内容です。
	この表示の欄は、してはけない「禁止」内容です。
	この表示の欄は、必ず実行していただく「強制」内容です。
	この表示の欄は、「設定時に注意が必要と想定される」内容です。

1. 安全にお使いになるために

<b>警告</b>	
	・製品の分解、改造をしないでください。火災、感電、故障の原因となります。 ・製品を取り付けたあと製品を掴んで引っ張ったりしない様に十分注意してください。
	・配線・設置・補修の際は感電防止のため、必ず電源を切ってからおこなってください。

<b>注意</b>	
	・本製品を移動させる時、表示灯部を持って移動させないでください。故障やトラブルの原因となりますので、必ず、本体部分を持って移動させるようにしてください。
	・火気の近くや高温多湿な場所では使用しないでください。また、腐食性ガス、可燃性ガスが発生するような場所では使用しないでください。 ・お客様による分解や修理は絶対におこなわないでください。火災や機器破損の恐れがあります。 ・強電界、強磁界の発生する機器（ソレノイド等）や動力線の近くには設置、配線をおこなわないでください。ノイズにより誤動作の恐れがあります。 ・本製品は乳幼児の手の届くところに置かないでください。誤って飲み込むと、身体に悪影響を及ぼします。万一、飲み込んだと思われるときは、すぐに医師にご相談下さい。

2. 本製品の名称

NH-□ST  
□：W：壁面取付け用 P：パーテーション取付け用

3. 梱包内容

設置をおこなう前に、以下の部材が同梱されていることをご確認ください。不足しているものがある場合は、お買い上げの販売店にお問い合わせください。

● 壁面取付けブラケット【NH-WST】

- ①壁面取付けブラケット 1個
- ②固定ねじ 3本（ばね平座金付なべ小ねじ M3 × 6）
- ③本書

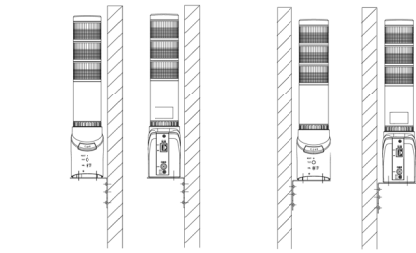
● パーテーション取付けブラケット【NH-PST】

- ①パーテーション取付けブラケット 1個
- ②締め付けねじ 2個（長短各1個ずつ）
- ③固定ねじ 3本（ばね平座金付なべ小ねじ M3 × 6）
- ④押付金具 1個
- ⑤本書

4. 取付け

● 壁面取付けブラケット【NH-WST】

本製品を使用することでNH本体を壁面に取付けることができます。  
本製品を使用することで壁側に対して左右どちらの向きにも取付けが可能です。

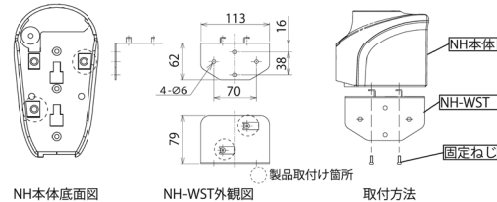


壁面取付け例（左図が壁の左側に固定、右図が壁の右側に固定）

**注意** 本製品の取付け方向は正面取付け方向のみに対応しております。

【取付け方法】

- ① 壁に対して壁面取付けブラケットをどちらの向きに取付けるかを決定し、製品とNH本体を固定ねじで固定します。



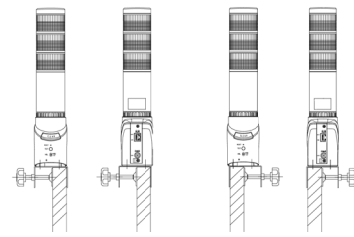
**注意** 本製品とNH本体を固定するねじの締め付けトルクは0.39N・mで締め付けてください。それ以上の負荷をかけますと壊れる恐れがあります。

- ② 本製品と壁面とを固定します。本製品と壁面を固定するねじは、壁面の材質に合わせてお客様でご用意ください。

**注意** 設置後、落下・脱落の恐れがないか再度確認するようにしてください。正しく設置できていることを確認した後電源を投入してください。

● パーテーション取付けブラケット【NH-PST】

本製品は平面かつ設置幅の狭い環境などでNH本体を取付けることができます。  
本製品は締め付けねじが左右どちらの向きでも取付けることができます。

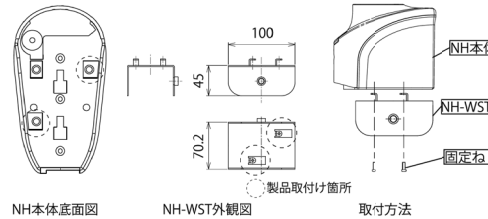


パーテーション取付け例（左図が左締め、右図が右締めの場合）

**注意** 本製品の取付け方向は正面取付け方向のみに対応しております。

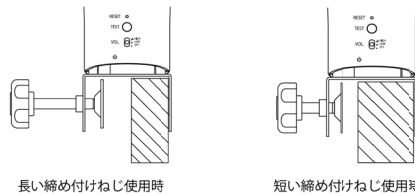
【取付け方法】

- ① 本製品の取付け方向を決めてNH本体を固定ねじで固定してください。



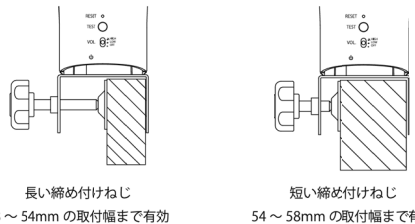
**注意** 本製品とNH本体を固定するねじの締め付けトルクは0.39N・mで締め付けてください。それ以上の負荷をかけますと壊れる恐れがあります。

- ② 取付け幅を確認し、締め付けねじを選択しブラケットに通してください。その後押付金具を取り付けてください。



**注意** 押付金具が落ちないように注意してください。

- ③ 締め付けねじを時計方向に回して固定してください。製品がグラつかないように固定してください。



**注意** 強く締めつけると本製品が壊れる恐れがあります。

製品保証規定

この保証規定は、お客様がお買い上げ頂いた製品に関して、株式会社パトライト（以下、「弊社」といいます）が保証する内容についてお明記しています。

第1条（目的）

1. 本規定は、弊社の製品（以下、「本製品」といいます）に属する保証責任の取扱いについて定めるものとします。
2. お客様が本製品の使用を開始された時点で、お客様は本規定に同意して頂いたものとし、お客様と弊社との間で本規定の効力が有効に生ずるものとします。

第2条（保証対象および保証期間）

1. 弊社は、お客様が本製品を購入された日から1年以内（以下、「保証期間」といいます）に本製品について以下の各号のいずれかに該当した場合（以下、「不良」といいます）、次条に定める保証責任を負うものとします。
  - ①本製品の外形または内部に本製品の用途または機能を損う変質または変形が発生した場合
  - ②本製品が製品仕様書に定められた性能を発揮しない場合

第3条（保証内容）

1. 弊社は、本製品に不良が生じた場合（以下、「不良品」といいます）、自らの裁量によって無償による修理または代替品の提供のいずれかの措置を講じるものとします。
2. 弊社が前項の措置を講じた場合、当該措置がなされた本製品の保証期間は、当初の不良品に関する保証期間と同一とします。
3. 弊社が第1項に基づきお客様に対して本製品の代替品の提供を行った場合、弊社において回収致した不良品の所有権は、弊社に帰属するものとします。
4. 弊社は、第1項の代替品の提供に関して、製造中止等の諸事情により同一製品を提供できない場合には、自らの裁量により本製品と同等以上の性能を有する製品を提供できるものとします。
5. 以下の各号の部材は、保証の対象外とします。
  - ①消耗品（モータ・電球・ロータリウム・パッキン・Oリング・キセノン基板等）
  - ②輸送中における本製品の保護を目的とした梱包材（製品梱包箱・ビニール袋・緩衝材等）

第4条（免責事項）

1. 弊社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、不良に関して前条に定める保証責任を負わないものとします。
  - ①本製品の輸送・運搬中に発生した衝撃・落下等の外的要因により不良が発生した場合
  - ②本製品の製品仕様書・取扱説明書・取り扱い上の注意等に違反することにより不良が発生した場合
  - ③本製品が設置または接続された装置・機器・車両・船舶・建造物・ソフトウェア等による外的要因に起因して不良が発生した場合
  - ④お客様または第三者が事前に弊社の承諾を得ることなく本製品の分解・改造・補修・付属品取付等を行ったことにより不良が発生した場合
  - ⑤お客様または第三者の故意または過失により不良が発生した場合
  - ⑥お客様が第5条第3項の禁止事項に違反した結果、不良が発生した場合
  - ⑦火災・地震・台風・落雷等の天災地災または暴雪・塩害・静電気・停電・異常電圧等の外的要因に起因して不良が発生した場合
  - ⑧本製品の販売時点における科学または技術に関する知見によっては、弊社が不良を予測することができない場合
  - ⑨通常使用に基づく本製品の自然消耗または経年劣化により不良が発生した場合
  - ⑩本製品が日本以外の国において使用されたことにより不良が発生した場合
  - ⑪保証期間の満了後不良が発生し、お客様において当該不良が保証期間内に発生したことを証明することができない場合
  - ⑫弊社に対して本書のご提示がなかった場合
2. 弊社は、第3条第1項の措置の実施の有無を問わず、不良に起因してお客様に生じた通常損害、特別損害、機会損失、逸失利益、事故賠償、当社製品以外の製品（本製品と通信回線等により接続されている否かを問いません）に関する損害、損失、不具合、データ損失および不良を修繕するための費用（人件費、工事費、交通費、運送費等をいいますが、これらに限られません）のいずれに關しても、一切の責任を負わないものとします。
3. お客様が使用されるシステム・機械・装置等への本製品の適合性はお客様自身でご確認いただくものとし、弊社はこれらと本製品との適合性について一切の責任を負わないものとします。

第5条（ソフトウェアの取扱い）

1. 本製品に弊社が著作権者であるソフトウェア（以下、「本ソフトウェア」といいます）が内蔵されている場合、弊社は、お客様に対して本ソフトウェアを日本国内で使用する非独占的で譲渡不能な使用権を許諾するものとします。
2. 弊社は、本ソフトウェアの機能を向上させるべく、自らの裁量により本ソフトウェアをバージョンアップすることができるものとします。弊社は、ソフトウェアのバージョンアップに起因してお客様に生じた通常損害、特別損害、機会損失、逸失利益、事故賠償、当社製品以外の製品（本製品と通信回線等により接続されている否かを問いません）に関する損害、損失、不具合、データ損失および不良を修繕するための費用（人件費、工事費、交通費、運送費等をいいますが、これらに限られません）のいずれに關しても、一切の責任を負わないものとします。
3. お客様は、事前に弊社の承諾を得ることなく、以下の各号の行為を行ってはならないものとします。
  - ①本ソフトウェアを複製すること
  - ②本ソフトウェアの改造・結合・リソースエンジニアリング・逆コンパイル・逆アセンブル等を行うこと
  - ③本ソフトウェアを第三者に対して再使用許諾、貸与・レンタル、転売すること
  - ④本ソフトウェアを第三者に送信可能な状態でネットワーク上に蓄積すること
  - ⑤本ソフトウェアに付されている著作権表示およびその他の権利表示を除去すること

第6条（その他）

1. 本製品に関する製品仕様書・取扱説明書・カタログ等の記載内容は、事前に予告なしに変更する場合があります。
2. 本製品に関する弊社の責任は、本規定をもって全てとし、弊社はこれ以外に一切の責任を負わないものとします。
3. 本保証書は、日本国内においてのみ有効に効力を生ずるものとします。お客様または第三者が本製品を海外へ輸出される場合、本規定の適用は除外されるものとし、本製品に関する全ての責任は、輸出入に帰属するものとします。
4. 弊社は、お客様による紛失・損傷等の事由を問わず、お客様に対して本書の再発行を行わないものとします。
5. 本書は、本面に明示した条件に基づき保証を約束するものではありません。従って、本書によって弊社およびそれ以外の事業者に対するお客様の法律上の権利を制限するものではありません。

第7条（準拠法および管轄裁判所）

本規定は、日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈されるものとします。本規定の履行および解釈に関して紛争が生じたときに、大阪地方裁判所を第一審の専断的合意管轄裁判所とするものとします。

世界中に「安心・安全・楽業」をお届けする  
**株式会社 パトライト**  
www.patlite.co.jp

J2F

【受付】月～金 9:00～17:00 ●技術・修理相談窓口（無料）:0120-497-090  
土・日・祝日・当社休業日を除く  
※ご注文・価格・納期等は、販売店または各営業所拠点にお問い合わせください。